(令和元年7月12日現在)

				1	(令相元年7月12日現在)	1
	取り組んでいる事業名	事業の内容	新規・継続 (継続の場合は改善した点等)	改善された(される)点	新たな課題等	更なる改善への取組み
教員の質・能力を向上させる機会の確保	ファーストキャリアステージ教員研修 (新採用~5年目教員対象)	・新採用から5年次までの教員を対象に実施している。 ・授業力向上のための研修が年間2回あるほか、研究授業でお互いの授業を参観し、その後、研究協議を行う。	新規 · (継続) [H30年度] [R元年度]  — ⇒ —	・5 年次までの教員がお互いの授業を参観し合い、 その後に協議をすることにより、お互いのよい刺激にも なっている。	・小学校の教員が参観に行く際には、自分のクラスの授業を担当する教員を調整することになり、教科担任制である中学校でも、他の教科と振り替える調整をして研修を受講している。その時間に空いている教員が少ない場合は、調整も難しい。	・代わりの教員がすぐに入れる、または振替がすぐに可能 であるようなゆとりのある教員の配置ができれば、研修以 外でも出張でクラスを空ける日や、体調の悪い時などに 調整することができる。県費の職員には定数があるが、定 数の定められていない町費の職員の検討を進めていく。
	教員向けの研修 「教育課題研修会」	・「新学習指導要領」の全面実施に向けて、夏季休業中に全職員対象に、評価について講師を招いた研修を行う。	新規・ 【H30年度】 【R元年度】 テーマ テーマ テーマ 「新学習 ⇒ 「学習評価」	・新学習指導要領の全面実施に向け、移行期間中に着手すべきことを、専門の講師を招き、学ぶ機会となっている。	・すでに小学校で始まっている「特別の教科 道徳」が、 中学校にも教科として導入されたり、小学校外国語・プログラミング教育など、新学習指導要領の全面実施に向け、「教育の質的転換にどう対応するのか」、そして、「どう学習評価していくのか」といった、今後の研究が必要である。	・校内研究と関連づけて研修を行い、教育研究と実践を重ねて課題解決を図る貴重な機会とするために、各校で講師を依頼する予算については引き続き確保していく。
	日常授業の改善・充実のための幼・小・中相互訪問事業	・幼稚園、小学校、中学校の教員がお互いの学校に 行って授業を見合い、その後、研究協議を行うことに よって、日常授業の改善・充実に生かす。	新規 · (継続) [H30年度] [R元年度]  — ⇒ —	・年間であらかじめスケジュールを調整し、下校後に 授業参観を行うので、余裕をもって研修ができる。令 和元年度は、1学期に小学校の教員が中学校の 授業の様子を参観し、3学期には6年生を迎える 中学校の先生が小学校の様子を参観できるよう、日 程を調整した。	・今のところ、小中学校がお互い一度ずつの参観しか年間を通して企画できていない。行事や会議も多く、何かを精選しなければならない。	・教員が子どもたちと向き合う時間を確保するには、まずは、今ある行事や会議・研修などの必要性について再検証していくことが必須である。
	大磯学びづくり推進事業	・日常授業の改善・充実に向けた実践研究・研修を 実施し、教師の指導力の向上、児童・生徒の学力 の向上を目指す。	新規 · (継続) 【H30年度】 【R元年度】 — → —	・平成27年度までの4年間、県からの委託を受け、 幼小中の連携も進んだこの成果を継承し、引き続き 町立学校全体において、大磯学びづくり事業を継続 し、実践研究・研修ができる。	・各校で講師を招き研究授業や協議を行っているが、違う校種への参観や、町外で先進的に取り組んでいる他校に行く機会をつくることは、自分の授業の調整もあり、難しいのが現状である。	・特に経験の浅い教員が増えている中、専門の講師からの指導助言はこれからも必要であるため、引き続き、講師謝金の予算を確保していく。
教員と子どもたちと向き合う時間の確保	スクールソーシャルワーカー (SSW)の配置	・様々な課題を抱える児童・生徒の置かれた環境への働きかけや、学校と関係機関とのネットワークの構築、保護者や教職員等に対する支援や相談、情報提供等を行う。 ・令和元年度は週1(年間35日程度)から年間50日分に回数を増やし、大磯町教育研究所に配置した。	新規 · (継続) [H30年度] [R元年度]  回数	・社会福祉士の資格を持っているため、社会福祉に関する専門的な支援が可能となる。 ・これまで教員が担ってきたSSW分野の業務が解消され、教員の負担軽減につながる。 ・回数が増えたことにより、希望者への密な対応が可能となりつつある。	・SSWの勤務に関して、校内にはスケジュール調整という 新たな業務が発生している。	・SSWへの相談等の状況や予算措置状況を鑑みた中で、今後も日数を増やしていく方向で検討を進めていく。
	教育支援員・指導協力員の 配置(増員)	・小中学校に在籍する発達障害を含む障害のある 子どもたちへのきめ細かな対応が教員のマンパワーだ けでは十分でないため、教育支援員を配置すること により適切な支援を行う。また、個別的な学習支援 に対応するため、教員免許を有する指導協力員を 配置し、支援体制の強化を図る。	新規・ 【H30年度】 【R元年度】 28人(支援員) 27人(支援員) 10人 (指導協力員) → 11人 (指導協力員) (小中学校) (小中学校)	・教育支援員、指導協力員が増員されたことで、教 員の負担軽減と時間の確保につながるとともに、個に 応じた適切な支援が進んでいる。	・教育支援員、指導協力員の数が増えたことにより、教育支援員間のスケシュール調整や管理が複雑化し、教員の負担となっている。	・教育支援員、指導協力員を含めたスケジュール管理を 行う職員の設置や、全学校のスケジュール管理を専門に 行う体制(仕組み)づくりの検討を進めていく。
	校務支援システムの整備	・より正確な事務作業及び成績処理を可能とするとともに、児童・生徒の教育支援の充実を図るため、 校務支援システムを整備する。	新規・ 【H30年度】 【R元年度】 システムの整備 → 実際の運用開始	・各校で独自に進めていた作業が、校務支援システムの導入により正確かつスムーズに行えるため、教員の負担軽減につながる。	・システムに慣れるまでには何度か研修会が必要となる。 また研修会とは別に、データのスムーズな移行など、システム構築に伴う学校との協議が必要である。	・児童・生徒の教育支援の充実を図るため、システムの活用方法などの研究を更にを進めていく。
	働き方改革への取組み	・午後6時以降の学校への訪問や電話は翌日以降にお願いする旨を周知し、平成30年1月より試行、同年4月から本格実施。平成31年4月にも町内小・中学校の全家庭に同じ内容の文書を配布し、改めて周知した。令和元年度から夏季休業中の閉庁日(8月13日~15日)を設定する。	新規 ・ 継続  [H30年度] [R元年度]  4月~本格実施 ⇒ 学校開庁日を設定 (8月13日~15日)	・保護者や地域からは一定の理解を得ることができ、 午後6時以降の学校への訪問や電話の回数は減 り、教職員の仕事の効率化を図ることができている。	・留守番電話機能やナンバーディスプレイ付きの電話機など、新たなニーズが生まれた。 ・時期にもよるが、午後10時を過ぎて仕事をしている教職員がいる。	・他自治体の働き方改革の取組みを研究していき、子どもたちと向き合う時間の確保や、働きやすい職場環境づくりのため、更なる検討を進めていく。
	「大磯町立学校に係る部活動 の方針」の策定	・適正な部活動の運営に向けて、平成30年に「大機町立学校部活動等検討委員会」を設置した。国の運動部・文化部ガイドライン及び神奈川県教育委員会が策定した「神奈川県の部活動の在り方に関する方針」を参考に町検討委員会で検討し、本方針を策定した。	<ul><li>新規・継続</li><li>【H30年度】 【R元年度】</li><li>町の方針を策定 ⇒ 各校にて 活動方針を策定</li></ul>	校長は、本方針に則り、各校の教育目標等を踏まえ、学校組織全体で「部活動の指導の目標や運営の方針(学校の部活動に係る活動方針)」を策定する。	・方針を定めても、保護者や地域に周知をしたり、理解 を得るのには時間をかける必要がある。	・国や県レベルでの動き、また中地区管内の他市町の動向を見ながら更なる検討を進めていく。